

報告第12号

令和元年度川崎市自動車運送事業会計予算繰越額の報告について

地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和元年度川崎市自動車運送事業会計の予算繰越額について次のとおり報告する。

令和2年6月1日提出

川崎市長 福田紀彦

令和元年度 川崎市自動車運送

事業会計予算繰越計算書

1 地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予 算 計 上 額	支 払 義 務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額
			円	円	円
自動車 1運送事業 資本的支出	建設 1 改良費	バス停留所上屋 整備事業	27,684,000	11,931,728	10,693,913

左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購入限度額	説 明
企 業 債	国 庫 補 助 金	そ の 他			
円	円	円	円	円	
10,000,000	-	693,913	5,058,359	-	関係機関との調整 等に日時を要した ため。